

## 「生徒心得」

中学校という集団生活を通し、社会人として望ましい基本的習慣を身につけるために、次の事柄に留意しよう。

### 学校生活

(蒜山中学校の生徒としての自覚と誇りをもつために)

#### I 身だしなみ

##### ① 名札

名札は定位置（左胸）につける。

##### ② 服装

		男	女	備考
上	冬	学校指定店扱いの標準学生服 (認証マークのついたもの) 学生服の下は別に定めないが、 派手なものは禁止。セーター類 の着用はよいが、上着から出な いようにする。カラーをつける。	学校指定の制服(ベストの着用 もよい) 制服の下は白カッターブラウ スで棒ネクタイをする。 セーター類の着用はよいが、上 着から出ないようにする。	やむを得ない場合 は、体育時の服装で 他教科の授業を受 けても良い。 登下校も同様。 下校時は体操服ま たは各部活動指定 の練習着を着用し ても良い。
	中 間 服	上衣は脱いでもよいが、脱いだ ときは規定の夏服であること。	上衣はベストでもよいが、ベスト の下は規定の夏服であるこ と。	
	夏	白カッターシャツ、白開襟シャ ツ(半袖が望ましい)  令和4年度より、順次学校して のポロシャツを導入する。	白カッターブラウス(長袖・半 袖とも棒タイ着用) 白開襟シャツ(どれも半袖が望 ましい)  令和4年度より、順次学校して のポロシャツを導入する。	
下	学校指定店扱いの標準学生服 ズボン(認証マークのついたも の) 膝から下がストレートのもの	ズボン 紺色でストレートのもの スカート 紺色のプリーツスカート ひだ24本 長さは膝からふくらはぎ位 とする。		
	ベルト	色：黒・茶・紺色系の目立たないもの。 幅：極端に広かったり細かったりしないこと。 (男子2.5cm前後、女子2～2.5cm前後)		サスペンダーはい けない。

靴下類	白、黒、紺色で無地のもの。ワンポイント程度とする。 入学式・卒業式の際は、白色のものを着用。	ルーズソックスはいけない。
	ストッキングはベージュのもの。	
くつ	通学靴は、体育の授業や部活動にも使用するため、「推奨靴」または「運動に適した靴」とする。「運動に適した靴」の色については、白、黒、紺、茶、灰色を基調としたものとする。 ※「推奨靴」とは、令和3年度まで「指定靴」とされていた靴のこと。	ハイカット、厚底はいけない。
その他	防寒着：別に定めない。屋内では着用しない。 上履き：学校規定のものとする。学校指定店で購入可能。	
(注意)	だらしのない着こなし方をしない。 (ボタン、ホック、ズボン、のはき方等) 不必要な飾りを、学生服の襟や名札等につけない。 ペンダント等のアクセサリ類はしてはいけない。 季節にあった服装をする。	化粧をしたり、香水等を使用してはいけない。

### ③ 頭髪

頭髪は自然で、健康的、活動的なものとする。

前髪は目にかからないようにする。

髪は学校生活のじゃまにならないように、くくる。

※ただし髪をくくるものは、飾りが無いもので、色は黒・紺・茶に限る。

そりこみはいけない。

人工的にくせ（パーマ等）をつけたり、脱色、染色をしてはいけない。

ワックスやスプレー等をして登校してはいけない。

## 2 礼 儀

① 登下校時、挨拶をかわそう。

② 学校を訪れたお客さんには大きな声で挨拶しよう。

③ 職員室、校長室あるいは授業中の教室などへ用事がある時、挨拶をし用件をはっきり言うこと。

④ 廊下は右側を歩き、会釈も心がけよう。

⑤ 言葉の使いわけをきちんとしよう。

## 3 そ の 他

① 生徒手帳はいつも持参しよう。

② 不必要な所持品（時計・カメラ・携帯電話・不要な現金・カードゲーム等）は学校にもってこない。

③ 自己の所持品には全て名前を書こう。

④ 貴重品は担任へ預ける。

⑤ 放送の合図があったときは静かに聞く。

- ⑥ 公共物を大切にしよう。ガラス等破損したときは担任へ申し出る。落書等しないこと。
- ⑦ 友人どうしでの物品の売買は禁止。
- ⑧ 上ばき、下ばきの区別をきちんとしよう。
- ⑨ 学校には通学にふさわしいカバンを持って登校すること。

#### 校外生活

いつでもどこでも蒜山中学校の生徒であるという自覚をもって行動する。

- ① 登下校の時間はきちんと守ろう。
- ② 交通規則をきちんと守ろう。
- ③ バスを利用するときはマナーを守ろう。
- ④ 登下校の途中、より道や、買い食いはしない。
- ⑤ 外出する時は、行き先、帰宅時間を告げてから出る。夜間の外出は保護者の許可がないかぎり禁止する。
- ⑥ 友人宅への外泊は原則として禁止する。無断外泊は厳禁とする。
- ⑦ 交際は節度を失わず家族の理解のもとに行うこと。
- ⑧ 土曜日、日曜日、休日に学校を使用する時は、前もって許可を得ること。許可なく学校に入ってはいけない。

#### 交通安全

- ① 自転車に乗る時はヘルメットを着用する。また、日没後は反射材などを利用し、安全に心がけよう。
- ② 通学用自転車は6段切替までとし、ライト、荷台、反射板のついていないものは禁止する。ドロップハンドルは禁止する。
- ③ 自転車の2人乗り、かささし運転などは法令により禁止されている。
- ④ 自転車には鍵をかける。(二重ロックが望ましい)

#### 届 出

- ① 私用で校外へ出るときは、担任に届け出る。
- ② 授業に遅れたり、早引きをするとき、学級担任および教科担任にその理由を申し出る。
- ③ 病気等で欠席するときは、保護者から学校へその理由を連絡してもらう。
- ④ 家庭に不幸や火災などの事故があったときは、担任に連絡する。

#### その他

##### PTA申し合せ事項

##### エレキバンドの演奏について

学校としては、エレキバンドは中学生になじまないと考えております。

しかし、学校から離れてやる事ですので禁止という処置はとれません。基本的にはご家庭の問題であろうと思います。

(1992. 4. 1改正)